

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	感染症救急搬送サーベイランス運用委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	感染症救急搬送サーベイランス運用委員会設置要綱
設置年月日	平成23年12月21日
機関の目的 ・所掌内容	「救急搬送サーベイランス」のデータ検証及び効果的な活用方法等の検討を行うため
委員数	8名 (うち、女性委員数3名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/emergencytransport_surveillance.html">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/emergencytransport_surveillance.html</a>
問い合わせ先	保健医療局感染症対策部防疫課 電話番号： 03-5320-4540